

めむろ

社協 だより

No.447

令和6年6月号



「社協」とは、社会福祉協議会の略称です。
〒082-0014
北海道河西郡芽室町東4条4丁目5番地
芽室町保健福祉センター（あいあい21）
☎62-1616 📠62-1657
芽室町社会福祉協議会公式HP
<https://www.memuro-syakyo.jp/>

芽室町社会福祉協議会は、地域福祉事業と介護保険事業が一体となり、「支えたり」「支えられたりする」地域共生型のめむろの実現を目指します。

総務課、地域福祉課、生活相談課、介護事業課で構成されています。

◎直通電話を開設しました。

訪問介護事業所
(ホームヘルパー) ☎29-1192
居宅介護支援事業所
(ケアマネジャー) ☎29-1193



MEMUちゃん FUKUくん

特集

旬の次人

みんなのひろば

たのしく子育て

ホットボイス

お知らせ

教育情報 だいちくん

社協 だより

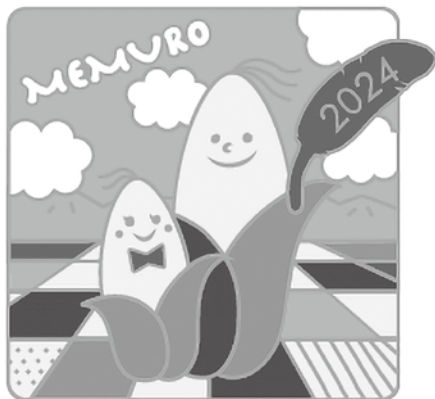
各種団体

広告

赤い羽根共同募金



芽室町限定 2024年バージョン 寄附金付き「ご当地ピンバッジ」完成!!



芽室町共同募金委員会では、「赤い羽根共同募金」に親しんでいただくために、ご当地ピンバッジを作成して募金運動を実施しています。

今年は、芽室町観光物産協会のご協力のもと、「めむろコーン」と「赤い羽根」のコラボによるピンバッジを作成しました。芽室町内&数量限定で、500円以上の募金につき、おひとつ進呈いたします。

芽室町共同募金委員会事務局(芽室町保健福祉センター内2階)か観光物産協会「まちの駅」(めむろ一ど1階)で取り扱っております。

「社協会費」にご協力をお願いします。
その2

先月号では、社協会費の目的等を掲載させていただきます。

今回は、社会福祉協議会の財源と会費についてお伝えします。

◎社協の財源はどうなっているの？

みなさまからの会費や様々な補助金などで成り立っています。

社協の様々な事業運営には財源が必要です。以下が社協の主な財源となります。

①道・町・道社会福祉協議会からの補助金・委託金

②社会福祉協議会会員からの会費

③共同募金・歳末たすけあい募金からの配分金

④寄付金

⑤その他(介護事業収入など)

会員のみなさまからいただく会費は、財源のうち大きな柱となっています。

会費の種類

■正会員 個人(世帯)年額3000円

■賛助会員 団体・企業・事業所等 1000円

1000円以上5000円以内

会費の納入方法

■「正会員会費」「賛助会員会費」は随時、社協事務局にてお受けしております。

■「正会員会費」は毎年7月に町内会・農事組合のご協力を通じて、お願いしております。

*社協会費の使いみちについては、7月号の決算報告にてご報告します。



